## 救命救急センター患者利用状況

(単位:人)

	一次	二次	三次	合計	軽度者割合
H 25 年度	7, 968	2, 530	945	11, 443	69.6%
H 26 年度	7, 742	2, 617	878	11, 237	68.9%
H 27 年度	7, 472	2, 858	801	11, 131	67. 1%
H 28年度	7, 060	2, 744	936	10, 740	65. 7%
H 29 年度	7, 023	2, 625	1, 128	10, 776	65. 2%

○ 各市町村で一次医療機関の周知、啓発を行うことにより、救命救急センターにおける一次救急患者の割合は減少し、適正利用が進んでいるが、平成29年度においても、65.2%の軽症者利用があったところである。

## 【軽症者利用の例】

1 結果的に軽症者(一次救急患者)となったが、重症の恐れがあるため救命救急センターに搬送される例としては、次のようなケースがある。

交通事故・アナフィラキシーショック疑い・誤嚥・顔面打撲・頭部打撲 窒息疑い・鼻骨骨折・意識消失発作・けいれん・急性アルコール中毒・ 胸部打撲・脱水・熱中症・頚椎捻挫・意識障害・・・等

- 2 患者の不利益を避けるため、北海道の通知により、次のような場合は、救命救急センターに搬送している。
  - ① 搬送までに30分程度経過している場合
  - ② 3病院から受け入れを断られている場合
  - ③ 何科に搬送するべきか、判断が難しい場合
  - ④ 夜間等、医師不在により他院の受け入れ不可の場合
- とかち広域消防においては、救急車を呼ぶか迷うような時には、救急相談窓口や、総務省が作成したスマートフォンアプリによる診断などを活用していただけるよう、これまでにも広報紙やホームページ、町内会回覧、各種講習会等により周知を行っているところである。今後とも救急車の適正利用に向け、救急の必要性を確認できる仕組みに関する周知に取り組んでいく。